

第179回国際研修（矯正施設の運営及び犯罪者の更生）（オンライン実施）
「少年司法とその展開－非行少年及び若年犯罪者に対する効果的な諸方策」

1 日程及び参加者

- 令和4年9月6日（火）から同月29日（木）まで
- 海外参加者16か国24名

2 研修概要

少年は社会的及び心理的に未熟である一方、可塑性に富んでいるため、適切な介入や支援があれば、円滑な社会復帰を目指すことができることから、施設内処遇と社会内処遇が連携し、時機を逸せずに適切な処遇を行い、健全な育成を図ることが重要です。また、成人であっても、若者は多くの点で少年と類似していることから、若年犯罪者に対しても、少年に対する処遇や支援を適用する可能性を模索することが重要であるといえます。

これらを踏まえて、本研修では、非行少年及び若年犯罪者に対する効果的な施設内処遇及び社会内処遇や望ましい少年司法制度の在り方について、各国の知見や取組を共有し、議論及び検討しました。

3 研修実施方法

新型コロナウイルス感染症に関する情勢に鑑み、オンライン形式により実施しました。そのため、各国間の時差に配慮し、2グループに分けて研修を実施するとともに、講義視聴時間に柔軟性を持たせるべく、一部講義を事前録画して研修支援システムによりオンデマンド配信する形式としました。オンデマンド講義については、ライブセッションで質疑応答を実施しました。

4 研修の内容

(1) 海外客員専門家

- ガーナー・クランシー氏
シドニー大学ロースクール 准教授
(講義題)「若年犯罪者の社会復帰」
- ハンナ・ティーフェングレイバー氏
国連薬物・犯罪事務所 専門家
(講義題)「テロ対策及び安全保障に関連した少年司法と子供に対する暴力」

(2) 国内講師

- 立花 好教氏
東京家庭裁判所立川支部 総括主任家庭裁判所調査官

(講義題)「少年事件における家庭裁判所調査官による調査・調整」

○ 那須 昭洋氏

法務省矯正研修所効果検証センター 効果検証官

(講義題)「エビデンスに基づく再犯防止施策に向けた取組—少年向けアセスメントツールの活用とプログラムの効果検証—」

(3) 教官講義

中山 登「日本における少年審判の概要」

宮川 円「少年司法に関する国際準則」及び「日本における少年の施設内処遇」

大塚 武陽「日本における少年の社会内処遇」

(4) 個別発表

研修参加者による各国の実務や課題に関する個人発表を行いました。また、異なるグループでの個人発表も参照できるよう、全ての個人発表を録画の上、オンライン上にアップロードし、自習時間に視聴できるようにしました。

(5) グループワーク (事例演習)

時差帯により2つに分けたグループを更に2つにグループ分けし、合計4グループによるグループワークセッションを行いました。本研修の主要課題である非行少年に対する効果的な施設内処遇及び社会内処遇や望ましい少年司法制度の在り方に焦点を当てるため、架空の少年犯罪の事例を基に検討するという内容です。

事例は生育環境及び本人の資質に複合的な問題を抱える16歳の男子少年が被害者に対して傷害を加えるという内容で、①当該少年の再犯リスクのアセスメント、②当該少年に必要な介入の種類や内容及び③家族関係の改善や家族に対する支援の必要性という3つの課題について討議し、その結果を各グループが発表しました。

犯罪者のアセスメントは、再犯リスクを測定するのに有効であると同時に、犯罪者の処遇を充実させるツールとしても効果的です。本研修の講義においても、その重要性について何回か説明があったこともあり、各グループとも事例を丁寧に読み込みながら上記①の当該少年の再犯リスクについて話し合いました。②及び③は、各国によって制度や実情が異なるものの、研修員はその類似点や相違点を建設的に話し合いながら、各グループにとってのベストプラクティスを導き出しました。

(6) アクションプラン

研修の総括として、上記の講義、個人発表及びグループワーク討議に基づき、各研修参加者がアクションプランを発表しました。研修参加者は、研修

で学んだことを踏まえながら、自国における課題の特定とその対応策をまとめ、実行すべきアクションプランを発表しました。その発表内容から、研修参加者が本研修で専門的知識を深め、自国においてアクションプランを実行したいという意欲を持っていることがうかがえました。

5 研修参加者からのフィードバック等

研修参加者からは、研修を高く評価するコメントが多く寄せられました。各種講義や事例に基づくグループワークショップが非常に有益だったとの声があり、参考資料として提供した文献や施設紹介ビデオについても、非常に参考になったとの感想が寄せられました。また、残念ながらオンラインでの実施となったことから、日本の少年院等の施設見学ができなかったことが残念だったという感想もありました。

6 担当教官（宮川円）の所感

少年や若者の可塑性を踏まえると、非行少年及び若年犯罪者に対して適時適切な介入を行うことは、世界共通の喫緊の課題となっています。他方、本研修でも講義や事例を通して浮かび上がってきた問題として、不適切な養育環境、貧困、暴力的過激主義との接触等により、少年や若者の健全な育成が阻害され、非行や犯罪に至るリスクが高まることから、少年や若者本人のみならず、家族や地域全体への包括的な支援や働きかけが必要であるといえます。本研修では、特に事例検討を通してそのような必要性を研修参加者に十分に理解してもらえたものと考えます。

全研修期間を通して、研修参加者が意欲的かつ積極的な質疑応答や討議に臨み、最後のアクションプランでは、少年司法にかかる法制度や手続の見直しから、職員の専門性を高めるためのトレーニングの重要性、地域に対する働きかけ等、幅広い視点で熱意と創意にあふれた発表がなされました。来日での研修は実施できませんでしたが、お互いに学びのある非常に有意義で充実した研修になったものと思います。

以 上